

令和 7 年度施行

縦覧用

大 正 中 島 2 支 障 木 撤 去 工 事 設 計 書

北 海 道 帯 広 市

設 計 概 要 書

工事名 大正中島2支障木撤去工事

施行位置 帯広市中島町東3線86-2、147-2

設計金額

設計者職氏名

			種 別	金 額
施 工 内 容	工事面積 6,413.0m ²	工 事 内 訳		
	樹木伐採一式		直接工事費	
	仮設工一式			
			共通仮設費	
			現場管理費	
			一般管理費	
	工期：令和7年11月11日から令和8年1月20日			
			工事価格	
			消費税相当額	
	設計工事費			

位置図

令和02年撮影 航空写真



0 100 200 300m
1:10000

特 記 仕 様 書

北 海 道 帯 広 市

(農政部農村振興課)

2025.09

目

- 1 適用
- 2 工事積算基準等
- 3 概数
- 4 積算情報
- 5 施工条件の明示
- 6 施工計画書の作成
- 7 交通規制及び安全対策
- 8 安全訓練等の報告
- 9 段階確認事項
- 10 工事図面・工事写真の電子化
- 11 電子媒体
- 12 完成届
- 13 建設副産物（伐採・抜根・すき取り・伐開物等）
- 14 北海道循環資源利用促進税について
- 15 工事保険の加入について
- 16 技能士の活用について
- 17 成果品等の貸与
- 18 工事成果品収納箱
- 19 現場環境改善費について
- 20 法定外の労災保険の付保について
- 21 1日未満で完了する作業の積算について
- 22 週休2日工事の実施について
- 23 その他

次

様式

- ・ 施工計画書
- ・ 工事施工協議簿
- ・ 履行報告書
- ・ 段階確認願
- ・ 技能士活用状況報告書
- ・ 社内完成検査報告書
- ・ 借受書
- ・ 返納書
- ・ 建築物等立会確認書
- ・ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)総括表
- ・ 施工体制報告書
- ・ 伐採枝・幹材搬入伝票
- ・ 立会願

1 適用

本工事は、北海道農政部監修『農業土木工事共通仕様書（最新版）』（以下「共通仕様書」という。）に基づき施工するものとする。また、『設計図書』、『共通仕様書』及び特記仕様書に記載のない場合においては、関係する各要綱、示方書及び指針等に準拠すること。その適用にあたっては、その都度工事監督員と協議すること。また、施工にあたって疑義、不明な点があれば同様に協議すること。

2 工事積算基準等

- (1) 本設計図書は北海道農政部が制定した「土地改良事業等工事積算要領」、「土地改良事業等工事積算基準」、「工事数量算出要領」等に基づき作成している。
- (2) 「工事積算基準」において定められている諸基準を次のとおり扱っている。
 - ① 機械施工と人力施工等施工方法の区分は設計図面等から判断しているが、機械施工が困難である場合を除き機械施工としている。
 - ② 各基準において標準工法や標準機種が定められている場合、別途特記仕様書等で明示している場合を除き、標準工法・機種で積算している。
 - ③ 上記①②については受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、現場条件等によりこれにより難い場合は、必要に応じて設計変更する。

3 概数

- (1) 「概数として扱う数量一覧表に示した数量」は、必要に応じて設計変更をするものとする。
- (2) この工事においては、設計変更図書の作成（設計変更図面の作成及び工事数量の算出）を受注者が行うものとする。
- (3) 概数に係る施工にあたっては、施工図面・数量計算書等を作成のうえ、工事監督員と十分協議し、施工協議簿にその打合せ経過を記入すること。
- (4) 変更の必要が生じた場合は、すみやかに工事監督員と協議を行うこと。
- (5) 概数として扱う数量一覧表で示した仮設工の工事数量は、標準的な工法により算出したものであるため、現地条件等によって新たに必要となる項目についても概数として扱うことがある。
- (6) 建設副産物の概数について
 - ① 処分費
 1. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表を提出し協議すること。処分数量から概数確定を判断するが、過大な出来形に対しては変更しない。産業廃棄物管理票（マニフェスト）及び検量書について工事監督員から指示を受けた場合、提出すること。

4 積算情報

本工事の予定価格算出の基礎となる積算基準日及び積算工期は下記のとおりである。

- (1) 積算基準日 令和 7 年 10 月 10 日
積算工期 令和 7 年 11 月 11 日 ～ 令和 8 年 1 月 20 日
- (2) 積算工期には、準備期間、後片付け期間のほか雨天、休日等（日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇及び作業期間内の全土曜日を含む。）を見込んでいる。

5 施工条件の明示

6 施工計画書の作成

- (1) 受注者は、契約後すみやかに公示用設計図書の検討、地権者との調整、基本的な測量による現場確認、関係機関への届け出、工事監督員との打合せを行ってから工事に着手すること。
- (2) 特記仕様書に記載のある条件明示の項目について、全て現地等と適合するか否か確認し、施工計画書に図面を含め詳細（管理者名、会社名、住所、距離及び受け入れ条件等）に記載すること。設計図書と現地等において相違が確認された場合は、直ちに工事監督員に報告し、必要に応じ協議すること。
- (3) 施工計画書を提出し、確認を受けるまで工事に着手（物理的な行為）してはならない（測量、調査は除く）。ただし、工事監督員の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (4) 施工方法には、具体的な作業手順、具体的な作業方法、当該工事で留意すべき事項等、共通仕様書に準じて記載すること。
- (5) 特記仕様書及び共通仕様書等で指定のある段階確認及び立会については記載することとし、その他の段階確認事項について、工事監督員と協議のうえ記載すること。
- (6) 施工計画書で変更になる部分は、すみやかに工事監督員に提出すること。

7 交通規制及び安全対策

本工事は、敷鉄板の搬入出時と伐木の搬出時の計3回分で下記のとおり交通誘導員を計上している。

- (1) 交通誘導警備員
配置人数(3)人配置
・地域住民との協議等により交通誘導警備員配置計画に変更が生じる場合には、工事監督員と協議すること。
- (2) 工事看板
工事看板は、「道路工事現場における標示施設等の設置基準」(昭和37年8月30日道発第372号建設省道路局長通達)に基づき標示するものとし、工事終了日、工事時間帯等を表示すること。

8 安全訓練等の報告

『共通仕様書』に従い実施された安全・訓練等の状況を、開催毎の写真、出席者名簿（署名入り等）等を報告書に添付し提出すること。安全訓練の他に、災害防止協議会、安全パトロールの実施状況を添付し提出すること。KY活動や機材の点検記録等は提出を求めないが、社内で保管すること。

9 段階確認事項

次の時期又は工種については、段階確認を実施する。また、『共通仕様書』に示す段階確認のほかに、確認事項について工事監督員と協議すること。

- ・施工範囲の決定時点。
- ・樹木の伐採が終わった時点。

10 工事図面・工事写真の電子化

(1) 工事写真

- ① 工事写真は、デジタルカメラで撮影した全ての電子データをJPEG形式で保存し、各工種ごとにフォルダ整理すること。
必要に応じ説明文をテキスト形式(TXT)で、説明図等をビットマップ形式(BMP)で作成し、該当する写真フォルダに格納する。
写真枚数が多くなる場合には、サブフォルダを作成するなど工夫し管理すること。
- ② 有効画素数は300万画素程度とし、1,000万画素以上の機種については、高画質でパソコンへの負荷が大きいため、カメラの画質を300万画素程度に設定すること。
- ③ 写真の編集については原則認めないが、明るさ補正や回転・パノラマ・つなぎ写真等は行っても良い。ただし、ファイル名の後ろに補正したことと補正内容を記載すること。
- ④ その他不可視部(配筋・基礎部等)の写真は、施工状況が判断できるよう適切な枚数を格納すること。

11 電子媒体

電子媒体について、次に留意し提出すること。

- ① 記録媒体はDVDを基本とする。
- ② 記録内容は、工事図面及び工事写真とする。

12 完成届

完成届の提出に際し、完成写真として着工前及びこれと対比できる完成の写真帳を提出すること。なお、写真帳には撮影年月日及び測点等を記入するものとする。

13 建設副産物（伐採・抜根・すき取り・伐開物等）【以下「伐根物等」という。】

- (1) 工作物の新築・改築・除去に伴う工事により排出される抜根、伐採材等の木屑は産業廃棄物とする。
- (2) 工作物の新築・改築・除去を伴わない工事により発生した抜根、伐採材、枝打ちした木、間伐材、流木等の木屑は一般廃棄物とする。
- (3) 草、笹、草の根等のすき取り物、伐開物は一般廃棄物とする。
- (4) 建設副産物(伐根物等)は、受注者において適正な帯広市内の処理施設を選定し、施工計画書に建設副産物における適正処理計画について記載すること。なお、受注者の提示する処理施設と積算上想定している処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。また、変更が生じた場合は、工事監督員と協議すること。
※処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設を想定している。
- (5) 当該工事受注後すみやかに再生資源利用計画書(様式1・イ)及び再生資源利用促進計画書(様式2・ロ)に必要事項を記載し施工計画書に添付すること。なお、再生資源利用計画書(様式1・イ)及び再生資源利用促進計画書(様式2・ロ)は、工事着手日までに工事監督員に提出すること。また、実施状況を把握し、再資源化等報告書、再生資源利用実施書(様式1)及び再生資源利用促進実施書(様式2)を作成し、工事完成後工事監督員に提出するとともに、1年間保存すること。なお、再生資源利用(促進)計画書(実施書)は、建設副産物に係わる情報入力システム(一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報交換システム(COBRIS)等)により作成すること。これにより難い場合、監督員と別途協議すること。
- (6) 受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)または電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確かめるとともに工事監督員に提示すること。また、交付した産業廃棄物管理票は5年間保存すること。なお、工事完成後は産業廃棄物管理票(マニフェスト)総括表を作成し提出することとし、産業廃棄物管理票のA票とE票のコピーに関しては、監督員の指示があった場合に提出すること。
- (7) 一般廃棄物の収集・運搬・処分を委託する場合は、帯広市内の許可業者でなければできないので留意すること。また、一般廃棄物の許可は市町村毎なので注意すること。

- (8) 本工事で発生する伐根物等は、下記に基づき適切に処理すること。
 - ① 本工事受注者自らの車両で直接処分場へ運搬する場合、また、本工事受注者が、賃貸車両を使用し直接処分場へ運搬する場合は、運搬車両に看板等で会社名を明示すること。
 - ② 廃棄物処理業の許可を受けた者を選定すること。
- (9) 工事完成時に下記の写真及び調書を提出すること。
 - ① 運搬の状況が確認できる写真（運搬車両が確認できるもの）
 - ② 受入業者名（処分場の看板等）がわかり、搬入状況がわかる写真
- (10) 工事現場内において発生した廃棄物等が混在しないよう適切に管理するとともに、すみやかに各処理場へ搬出すること。
- (11) 有料となるものの処理費用は、本工事に含まれている。
- (12) 幹材の搬入にあたっては、別紙「幹材の搬入について」を参照し、指定伝票を監督員に提出すること。
- (13) 枝材の搬入にあたっては、指定の伝票のうち、「帯広有機西帯広牧場 ポスト投函用」は日ごとに処理場へ、「帯広市みどりの課 提出用」は、月ごとにまとめて監督員に提出すること。

14 北海道循環資源利用促進税（以下、「循環税」という。）について

当工事で発生する産業廃棄物が道内の最終処分場に直接搬入される場合、または中間処理場に搬入される場合でも、減量化・リサイクル等により残さ等が発生し、最終処分場に搬入される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。なお、循環税相当額が当初設計に計上されておらず、適切な工程管理のもと産業廃棄物を最終処分場または中間処理場に搬入し、循環税相当額が必要となる場合は、別途協議とする。

15 工事保険の加入について

本工事は、次に規定する保険等に加入しなければならないものとし、保険契約締結後、工事監督員に保険証券の写し（保険以外の場合には、保険証券に代わるもの）を提出すること。

- (1) 保険等の種類
 - ① 工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険。（土木工事保険、組立保険等）
 - ② 工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補する保険。（請負業者賠償責任保険等）
 - ③ 上記に準ずるその他の保険。
- (2) 保険等の金額
 - ① 請負代金以上。
- (3) 保険等の期間
 - ① 工事着手のときから工事目的物の引き渡しまでの期間

16 技能士の活用について

- (1) 受注者は、工事目的物の品質の向上を図るために、技能士（職業能力開発促進法に基づく有資格者）の積極的な活用に努めるものとする。
- (2) 技能士の活用の有無にかかわらず技能士活用状況報告書（別記様式）を作成し、予定については着工時に、実績については完成時に提出すること。
- (3) 技能士を活用する場合は、技能士であることを確認できる資料として、地域技能士会が発行する資格証明書、または技能検定合格書の写し、あるいは技能士手帳の写しを技能士活用状況報告書に添付すること。

17 成果品等の貸与

本工事を施工するにあたり、成果品等の貸与を受ける場合は、借受書及び返納書を提出すること。

18 工事成果品収納箱

- (1) 工事成果品収納箱は、プラスチック製 幅420×高さ300×長さ780mmを使用すること。
※但し、成果品が少ない時は工事監督員と協議の上、これより小さい箱を使用しても良い。
- (2) 収納箱引出し前面部に下記タイトルを貼付すること。

■ は青色とする	
工 事 成 果 品	令和○年度 単 独
工事名 .	
工期 . 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	
施工者 .	※ 箱数を記入 2 - 1 総箱数 当該箱番

Dimensions: Total width 290mm, Total height 300mm. Individual sections are 35mm high. Margins are 8mm.

19 現場環境改善費について

- (1) 現場環境改善は、周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施することを目的とする。
- (2) 現場環境改善の実施内容については、次のとおりとする。
 - ① 次の[別表]より、実施する項目を選択する。
 - ② 実施内容は、仮設備関係、営繕関係、安全関係、地域連携のうち5項目を基本とし、具体的な実施内容・実施時期については、施工計画書を提出する際に協議すること。

[別表]

計上費目	実施する項目(率計上)
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備の充実 2. 緑化・花壇 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置 5. 昇降設備の充実 6. 環境負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所・監督員詰所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2. 労働者宿舍の快適化 3. デザインボックス(交通誘導警備員待機室)の快適化 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連施設及び厚生施設の充実等
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2. 盗難防止対策(警報機等) 3. 避暑(熱中症予防)・防寒対策
地域連携	1. 完成予想図 2. 工法説明図 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6. 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等(地域行事等の経費を含む) 9. 社会貢献

(3) 工事完了時には、現場環境改善の実施状況がわかる写真等の資料を提出すること。

20 法定外の労災保険の付保について

本工事の受注者は、下記に従い、「法定外の労災保険」に付さなければならない。

- (1) この特記仕様書における「法定外の労災保険」とは、従業員等が業務上の災害によって身体の障害(後遺障害、死亡を含む)を被った場合に法定労災保険の保険給付に上乗せして雇用者が従業員等又は、その遺族に支払う金額に対し、保険会社が雇用者に保険金を支払うことを定める契約を言う。
- (2) 受注者は、本工事の契約工期を包含する保険期間による「法定外の労災保険」(以下、「法定外労災保険」)を締結しなければならない。本請負工事に係る契約締結時において「法定外労災保険」の契約を締結していない場合は、工事着手の前に「法定外労災保険」を締結すること。
- (3) 受注者は「法定外労災保険」の保険証券の写しもしくは加入証明書の原本または写しを、工事着手の前に、工事監督員へ提出しなければならない。
- (4) 契約書23条に基づき本請負工事の工期を変更したことにより、工期が「法定外労災保険」の保険期間外に及んだ場合、受注者は速やかに変更後の工期による保険期間の変更又は保険の追加契約を行い、変更又は追加して契約した「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、工事監督員へ提出しなければならない。
- (5) 本請負工事で求める「法定外労災保険」については、保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無の契約内容は問わず、保険契約の事実のみ求めるものとする。

21 1日未満で完了する作業の積算について(施工パッケージ)

- (1) 「1日未満で完了する作業の積算」(以下、「1日未満積算基準」と言う。)は、変更積算のみに適用する。
- (2) 受注者は、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、「1日未満積算基準」の適用について協議の発議を行うことができる。
- (3) 同一作業員の作業が他工種・細別の作業と組合せて1日作業となる場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。
- (4) 受注者は、協議に当たって、「1日未満積算基準」に該当することを示す書面その他協議に必要な根拠資料(日報、実際の費用を示す資料等)を監督員に提出すること。実際の費用を示す資料(契約書、請求書等)により、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。
- (5) 通年の維持管理業務など人工精算を前提として積算する場合等や通常の積算方法によることが適当と判断される場合には、「1日未満積算基準」を適用しない。

22 週休2日工事の実施について

- (1) 本工事は、「週休2日工事」の対象工事であり、当初予定価格は通期の週休2日以上達成を前提とした経費の補正を行っている。
なお、経費の補正係数については、北海道農政部の「工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行について（平成30年10月12日付け事調第676号）（一部改正：令和7年2月6日付け事調第1141号）」に準ずるものとする。
- (2) 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者と協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うこととする。
- (3) 通期の週休2日とは、対象期間において、4週8休以上（現場閉所日数（降雨、降雪等による予定外の現場閉所日を含む。）の割合が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態）の現場閉所を行ったと認められる状況をいう。
対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。
契約後、週休2日の対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議し、現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定するものとする。
- (4) 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
- (5) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
- (6) 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
 - 2) 受注者は、実施結果を発注者へ報告する。
- (7) 発注者が必要に応じ週休2日の実施状況の聞き取り等を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- (8) 受注者が週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、週休2日に満たない場合は、補正係数を乗じない。
- (9) 「週休2日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。
- (10) 週休2日の実施計画書提出後、当該工事の全体工期に影響はでないものの、一部の施工内容・箇所に変更があり、工期内の期限を設ける必要がある場合は、対象期間外とできる場合があるので、受発注者間協議を行うこと。
- (11) その他の事項については、帯広市週休2日工事実施要領によるものとする。

23 その他

- (1) 設計図書と現場の状況等が異なる場合は、工事施工協議簿を交わさない限り工事に着手してはならない。

施工計画書

令和 年 月 日

帯広市長 米沢則寿 様

受注者 住所

氏名

工事名

上記工事について、施工計画書を下記のとおり提出します。

1. 工事概要
2. 計画工程表
3. 現場組織表
4. 指定機械
5. 主要船舶・機械
6. 主要資材
7. 施工方法
8. 施工管理計画
9. 安全管理
- 10 緊急時の体制及び対応
11. 交通管理
12. 環境対策
13. 現場作業環境の整備
14. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法
15. 社内検査
16. 特定外来生物 (植物) 防除計画書
17. 法定休日・所定休日
18. その他

上記工事について、施工計画書を受理しました。

令和 年 月 日

監督員職氏名

課長	課長補佐	主任	主任補	主任補	主任補	主任補

令和 年 月 日

監督員

様

(受注者名)
現場代理人

段階確認願(第 回)

下記について、段階確認をお願いします。

記

段階確認の内容

工事名	実施希望日	令和 年 月 日					
		細目等	品質規格	区域等	数量等	呼称	備考
工種							

上記の段階確認について、以下のとおり実施します。

監督員

実施日時	令和 年 月 日 時から	実施者名
実施場所	□工事現場、□製作工場、□(実施場所)	
実施方法	□臨場、□机上、	
必要書類	□設計図書、□測量結果、□出来形図等、□品質規格証明等 □施工管理記録、□写真、□(その他必要書類等)	
特記事項		

令和 年 月 日 の段階確認の結果、設計図書のとおり施工されて

いる。 いない。 詳細については、別途指示する。

令和 年 月 日

監督員

(主 旨)

本様式は、受注者が段階確認を受ける必要がある場合に工事監督員に提出するものである。

(作成上の注意)

該当する□内にレを記入すること。

技能士活用状況報告書
(予定・実績)

※予定・実績のどちらかに○をつけること。

令和 年 月 日

帯広市長 米沢則寿 様

受注者 住所

氏名

1 工事名等		工事番号	工事箇所	請負代金額	
工	事	番	号		
工	事	名			

工	事	種	別	技能士検定職種	予				実					
					技能士の活用予定の有無	当該工事に従事予定の技能士氏名(1名)及び技能士数			当該工事に従事した労働者数(実人員)			計		
						級別	氏名	左の者を占む技能士数	特級	1級	2級		左以外の級	
1	地盤改良(圧入ポンプ)工			フェルボンプ施工			人	人	人	人	人	0	人	
2				型枠施工			人	人	人	人	人	0	人	
3	コンクリート工			コンクリート圧送施工 ^(B)			人	人	人	人	人	0	人	
4				鉄筋施工			人	人	人	人	人	0	人	
5	積りロック工			コンクリート積みロック施工			人	人	人	人	人	0	人	
6	さく井工			さく井			人	人	人	人	人	0	人	
7	コンクリート補修工			樹脂接着剤注入施工			人	人	人	人	人	0	人	
8	石積み工			石材施工			人	人	人	人	人	0	人	
9	植栽工			造園 ^(B)			人	人	人	人	人	0	人	
10	塗装工			塗装 ^(B)			人	人	人	人	人	0	人	
11	とび工			とび			人	人	人	人	人	0	人	
12	防水工			防水施工			人	人	人	人	人	0	人	
13	区画線工			路面標示施工 ^(B)			人	人	人	人	人	0	人	
14	上記以外の職種						人	人	人	人	人	0	人	
	合						0	人	0	人	0	人	0	人
	計						0	人	0	人	0	人	0	人

注 「コンクリート圧送施工」、「造園」、「路面標示施工」、「塗装」の4職種については、平成22年4月10日以後に入札の公告等を行う工事から、土木工事における活用状況を工事施行成績評定において評価することとしています。

【予定】記載方法等

- ※1 当該工事において、1～13に示す工事種別に該当する職種がある場合は、該当する工事種別の「該当の有無」欄に「○」を記載してください。
なお、1～13に示す工事種別に該当する職種が無い場合、又は該当する職種以外の職種がある場合は、「14 上記以外の職種」の「該当の有無」欄に「○」を記載してください。
- ※2 「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別については、「技能士の活用予定の有無」欄に、技能士を活用する予定がある場合は「○」を、技能士を活用する予定が無い場合は「×」を記載してください。
「技能士の活用予定の有無」欄に「○」を記載した職種については、当該工事に従事予定の技能士の級別及び氏名を1名分記載するとともに、従事予定の技能士数を記載してください。
なお、技能士の氏名が確定していない場合は、「未定」と記載してください。
- ※4 「14 上記以外の職種」において、技能士が従事する場合は、「技能士検定職種」欄に従事する技能士の技能士検定職種の名称を記載するとともに、上記※3と同様に記載してください。
なお、種別の職種が従事する場合は、適宜欄を追加して記載してください。
- ※5 この報告書(予定)は、技能士活用の有無にかかわらず、工事工程表と同時に提出してください。

【実績】記載方法等

- ※1 この報告書(実績)は、報告書(予定)の記載内容に追記して作成してください。その際、予定の記載内容に変更が生じた場合であっても、予定の記載内容は変更しないください。ただし、設計変更等により新たに該当する職種が増えた場合については、「該当の有無」欄に「○」を記載し、実績のみ必要事項を記載してください。
- ※2 「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別について、その職種に従事した労働者の実人員(氏名の総数)を技能士の級別及び技能士以外に分類して記載してください。
なお、労働者とは、常用労働者、季節労働者、それ以外の労働者のすべてが含まれます。
- ※3 この報告書(実績)は、技能士活用の有無にかかわらず、工事完成通知書と同時に提出してください。

留意事項(予定)

技能士活用状況報告書
(予定・実績)

※予定・実績のどちらかに○をつけること。

予定に「○」をつける

令和〇〇年〇〇月〇〇日

帯広市長 米沢則寿 様

契約書の内容を忘れずに
記入してください。

受注者 住所 帯広市〇〇条〇〇丁目〇〇番地
氏名 〇〇〇建設株式会社

提出年月日は必ず
記載してください。

1 工事名等	工事番号	〇〇〇〇	工事箇所	帯広市〇〇条〇〇丁目	請負代金額	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
工 事 名	大正中島の支障木撤去工事					

2 技能士活用状況等

工 事 種 別	該 当 有 無	予 定	実 績		計						
			当該工事に従事した労働者数(数/人員)								
			技能士	技能士以外							
工 事 種 別	該 当 有 無	予 定	技能士の活用予定の有無	氏 名	左の者を 含む 技能士数	技 能 士			計		
						特級	1級	2級		左以外の級	
1 地盤改良(のり工)	○	○	○	クエムボルト施工	1	人	人	人	人	0	人
2	○	○	×	型枠施工	1	人	人	人	人	0	人
3 コンクリート工	○	○	○	コンクリート圧送施工	1	人	人	人	人	0	人
4	○	○	○	鉄筋施工	1	人	人	人	人	0	人
5 積りコンクリート工	○	○	×	コンクリート積りコンクリート施工	1	人	人	人	人	0	人
6 さく井工	○	○	○	さく井	1	人	人	人	人	0	人
7 コンクリート補修工	×	×	×	樹根	1	人	人	人	人	0	人
8 石積み工	×	×	×	石材	1	人	人	人	人	0	人
9 植栽工	×	×	×	造園	1	人	人	人	人	0	人
10 塗装工	×	×	×	塗料	1	人	人	人	人	0	人
11 との工	×	×	×	とび	1	人	人	人	人	0	人
12 防水工	×	×	×	防水	1	人	人	人	人	0	人
13 区画線工	×	×	×	路面標示施工	1	人	人	人	人	0	人
14 上記以外の工種	○	○	○	例) 建築配管	2	人	人	人	人	0	人
合 計				例) 建築配管 この欄は空欄とします	2	12	人	0	人	0	人

該当する工種があった場合は、「○」をつけてください。
※技能士活用有無に関わらず、「いすれかに必ず「○」がきます

該当する工種に対して活用予定を「○」で記入

該当する工種に対して活用予定を「×」で記入

技能士数は、実人員(氏名の総数)で記入願います

合計の人数が合っているか確認してください

【予定】記載方法等
 ※1 当該工種において、1～13に示す工種別に該当する工種がある場合は、該当する工種種別の「○」を記載してください。なお、14に示す工種種別に該当する工種が無い場合は、又は該当する工種以外の工種がある場合は、14 上記以外の工種の「○」を記載してください。
 ※2 「該当の有無」欄に「○」を記載した工種種別については、「技能士の活用予定の有無」欄に、「技能士を活用する予定がある場合は「○」を、技能士を活用する予定が無い場合は「×」を記載してください。
 ※3 「技能士の活用予定の有無」欄に「○」を記載した工種については、当該工事に従事予定の技能士の級別及び氏名を1名分記載するとともに、従事予定の技能士数を記載してください。
 ※4 なお、技能士の氏名が確定していない場合は、「未定」と記載してください。
 ※5 同様に記載してください。
 なお、複数の職種が従事する場合は、適宜欄を追加して記載してください。
 ※6 この報告書(予定)は、技能士活用の有無にかかわらず、工事工程表と同時に提出してください。

【実績】記載方法等
 この報告書(実績)は、報告書(予定)の記載内容に追記して作成してください。その際、予定の記載内容に変更が生じた場合であっても、予定の記載内容は変更しないでください。ただし、設計変更等におお新たに該当する工種が増えた場合については、「該当の有無」欄に「○」を記載し、実績の人数を記載してください。
 ※1 「該当の有無」欄に「○」を記載した工種種別について、その工種に従事した労働者の実人員(氏名の総数)を技を一読願います。
 ※2 なお、労働者とは、常用労働者、季節労働者、それ以外の労働者のすべてが含まれます。
 ※3 この報告書(実績)は、技能士活用の有無にかかわらず、工事完成通知書と同時に提出してください。

別記様式

留意事項 (実績)

技能士活用状況報告書 (予定・実績)

実績に「○」をつける

※予定・実績のどちらかに○をつけること。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

帯広市長 米沢則寿 様

最終実績の内容を忘れず

受注者 住所 帯広市〇〇条〇〇丁目〇〇番地

氏名 〇〇〇建設株式会社
提出年月日は必ず記載してください

1 工事名等	工事番号	〇〇〇〇	工事箇所	帯広市〇〇条〇〇丁目	請負代金額	〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円
工事名	大正中島2支障木撤去工事					

2 技能士活用状況等

工 事 種 別	工 種	該 当 有 無	技能士検定職種	予 定				実 績										
				技能士の活用予定の有無		氏 名	左の者を 含む 技能士数	技能士			技能士以外	計						
				級別	人数			特級	1級	2級			左以外の級					
1	地盤改良(のり工)	○	クエムボルト施工	×		人	人	人	人	人	人	人	0					
2		○	型枠施工			人	0	人	0	人	人	人	5					
3	コンクリート工	○	コンクリート圧送施工	○	〇〇〇〇	4	人	0	人	2	人	0	人	4				
4		○	鉄筋施工	○	未 定	6	人	0	人	2	人	1	人	2				
5	積りコンクリート工	○	コンクリート積みブロック施工	×		人	0	人	0	人	人	0	人	0				
6	さく井工		さく井			人	人	人	人	人	人	人	人	0				
7	コンクリート補修工	※1	樹脂接着剤注入施工			人	人	人	人	人	人	人	人	0				
8	石積み工		石材施工			人	人	人	人	人	人	人	人	0				
9	植栽工		造園			人	人	人	人	人	人	人	人	0				
10	塗装工		塗装			人	人	人	人	人	人	人	人	0				
11	土工		どび			人	人	人	人	人	人	人	人	0				
12	防水工		防水施工			人	人	人	人	人	人	人	人	0				
13	区画線工		路面標示施工			人	人	人	人	人	人	人	人	0				
14	上記以外の工種	○				人	×	人	0	人	0	人	人	6				
合 計						10	人	0	人	4	人	3	人	1	人	13	人	21

人数は、延べ、人数ではなく、『氏名の総数』を記載します

※2

技能士以外の労働者数も記載が必要です

合計の人数が合っているか確認してください

- 【予定】記載方法等
 ※1 当該工事において、1～14に示す工事種別に該当する工種がある場合に「○」を記載し、1～13に示す工事種別に該当する工種が無い場合は「×」を記載してください。
 ※2 「該当の有無」欄に「○」を記載する工事種別については、「技能士活用する予定がある場合」に、「技能士を活用する予定がある場合」に、「技能士検定職種」欄に「○」を記載し、技能士検定職種以外の工種がある場合は、「14 上記以外の工種」欄に「○」を記載し、実績のみ必要事項を記載してください。
 ※3 「技能士の活用予定の有無」欄に「○」を記載した場合のみ「技能士検定職種」欄に「○」を記載し、技能士検定職種以外の工種がある場合は、「技能士活用する予定がある場合」に、「技能士を活用する予定がある場合」に、「技能士検定職種」欄に「○」を記載し、実績のみ必要事項を記載してください。
 ※4 同様に記載してください。
 ※5 この報告書(予定)は、技能士活用する工事工程表と同時に提出してください。

- 【実績】記載方法等
 ※1 この報告書(実績)は、報告書(予定)の記載内容に追記してください。その際、予定の記載内容に変更が生じた場合であっても、予定の記載内容は変更しないでください。ただし、設計変更等により新たに該当する工種が増えた場合には、「該当の有無」欄に「○」を記載し、実績のみ必要事項を記載してください。
 ※2 「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別について、その工種に従事した労働者の実人数(氏名の総数)を技能士の級別及び技能士以外で分類して記載してください。
 ※3 なお、労働者とは、常勤労働者、季節労働者、それ以外の労働者のすべてが含まれます。この報告書(実績)は、技能士活用の有無にかかわらず、「工事完成通知書」と同時に提出してください。

人数は、延べ、人数ではなく、『氏名の総数』を記載します

技能士以外の労働者数も記載が必要です

合計の人数が合っているか確認してください

提出年月日は必ず記載してください

※1 当該工事において、1～14に示す工事種別に該当する工種がある場合に「○」を記載し、1～13に示す工事種別に該当する工種が無い場合は「×」を記載してください。

※2 「該当の有無」欄に「○」を記載する工事種別については、「技能士活用する予定がある場合」に、「技能士を活用する予定がある場合」に、「技能士検定職種」欄に「○」を記載し、技能士検定職種以外の工種がある場合は、「14 上記以外の工種」欄に「○」を記載し、実績のみ必要事項を記載してください。

※3 「技能士の活用予定の有無」欄に「○」を記載した場合のみ「技能士検定職種」欄に「○」を記載し、技能士検定職種以外の工種がある場合は、「技能士活用する予定がある場合」に、「技能士を活用する予定がある場合」に、「技能士検定職種」欄に「○」を記載し、実績のみ必要事項を記載してください。

※4 同様に記載してください。

※5 この報告書(予定)は、技能士活用する工事工程表と同時に提出してください。

社内完成検査報告書

令和 年 月 日

帯広市長 米沢則寿 様

受注者 住所

氏名

工事名

上記工事について、社内検査を行った結果、完成と認められるので報告します。

検査年月日 令和 年 月 日

検査員職氏名

立会人氏名

建築物等立会確認書

帯広市が施工する工事に関係する下記記載の建築物等の

状況について、現地立会いのうえ確認しました。

建築物等の所在

帯広市〇〇条〇〇丁目〇〇番地

建築物等の種類

家屋 物置 塀 擁壁 その他 ()

住所

立会人

氏名

所有者との関係

本人

工事着工時

工事終了時

立会年月日 令和〇〇年〇月〇〇日

立会年月日 令和〇〇年〇月〇〇日

工事実施会社名 〇〇〇〇株式会社

工事実施会社名 〇〇〇〇株式会社

住所 帯広市〇〇条〇〇丁目〇〇番地

住所 帯広市〇〇条〇〇丁目〇〇番地

工事業者立会者 〇〇 〇〇

工事業者立会者 〇〇 〇〇

平面図 (建築物等の有無がわかるように)

平面図 (建築物等の有無がわかるように)

立会時写真 (できれば立会者が入っているもの)

立会時写真 (できれば立会者が入っているもの)

課長	課長補佐	主任	主任補	主任補	主任補	主任補

施工体制報告書

令和 年 月 日

帯広市長 米 沢 則 寿 様

受注者 住所

氏名

工 事 名

当該工事の施工体制を、別紙のとおり定めたので関係書類を添付して報告します。

令和 年 月 日

監督員

様

(受注者名)

現場代理人

立 会 願

下記項目について、立会を願います。

工 事 名	
項 目	内 容
希 望 日 時	

上記項目について令和 年 月 日立会を実施した。

令和 年 月 日

監督員職氏名

(主 旨)

本様式は、受注者が工事監督員の立会を受ける必要がある場合に工事監督員に提出するものである。

概数として扱う数量一覧表

費目	本工事01 (当初)					
工種・種別・細目	規 格	名 称	単 位	数 量 (前 回)	数 量 (今 回)	摘 要
直接工事費						
樹木伐採						
樹木伐採						
人力刈払	樹木径6cmを超えるもの、40を超え80以下		m2		6,413.0	
除根			m2		6,413.0	
伐木集積・積込	集積+積込、除根あり		m2		6,413.0	
運搬（伐開、除根、除草）	9.0km以下		空m3		257.0	
伐開物処理費			空m3		257.0	
畑面整地_ブルドーザー	砂質土、150m、1回、湿地13t級		ha		0.641	
仮設工						
仮設工						
敷鉄板設置・撤去	17供用日、1回		m2		540.0	
交通誘導員B			人		3.0	

概数として扱う数量一覧表

費目	本工事01					(当初)
工種・種別・細目	規格	名称	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	摘要
運搬費						
仮設材運搬						
仮設材運搬						
仮設材輸送費	30kmまで、12m以内		ton		93.4	
仮設材等積卸費	積込・取卸+積込・取卸		ton		93.4	

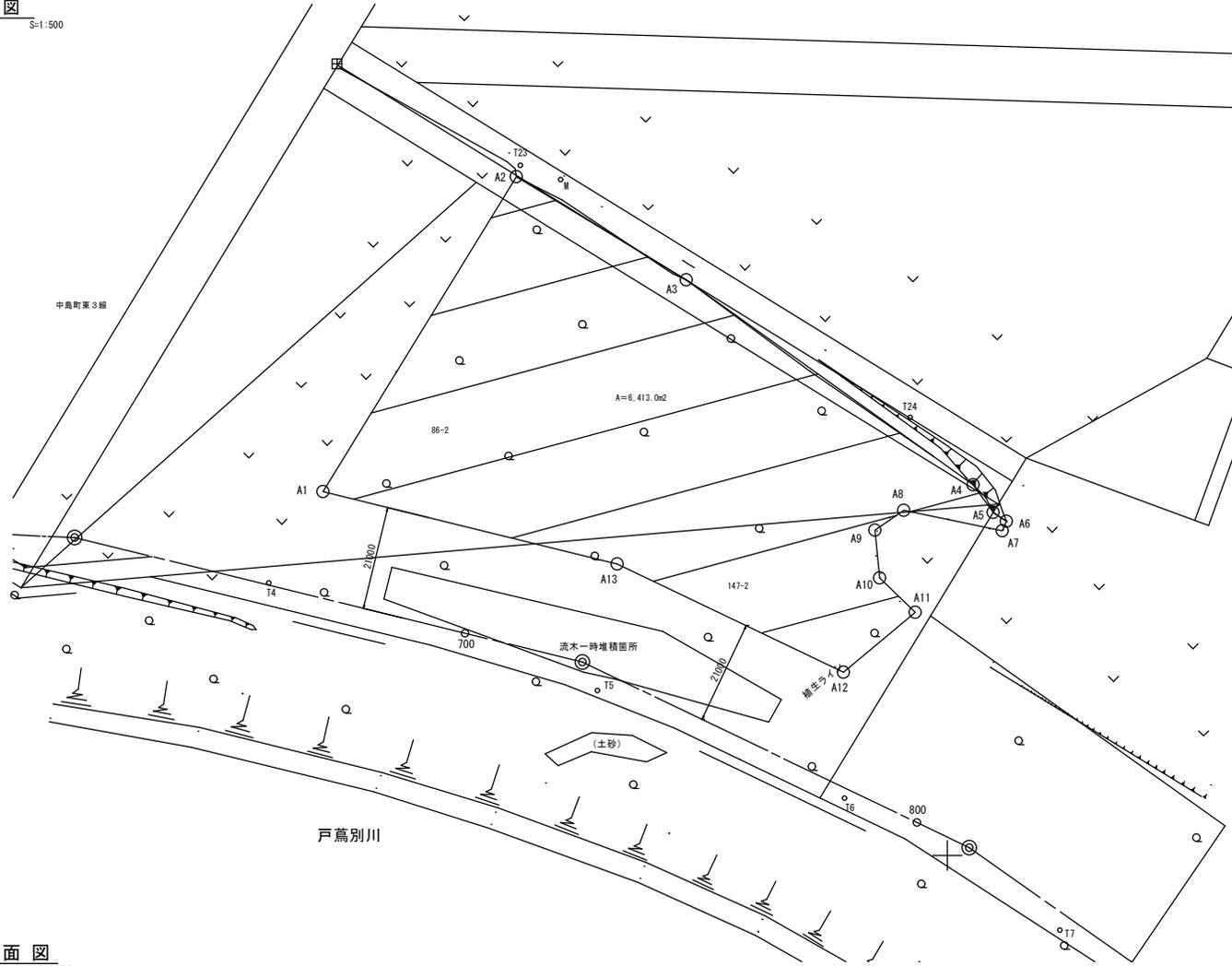
事業名		手入力事業							
工事名		大正中島2支障木撤去工事							
工事別工事名		大正中島2支障木撤去工事							
	項目名	数量	単位	金額	備考				
	1 工事価格	1,000	式						
	2 ・工事原価	1,000	式						
	3 純工事費	1,000	式						
	4 ・ 直接工事費	1,000	式						
	5 ・ 間接工事費	1,000	式						
	6 ・ ・ ・ ・ 共通仮設費	1,000	式						
	7 ・ ・ ・ ・ ・ 運搬費～管轄費等								
				(4+15+17-19-20-21-22-24) × (標準値)		%			
	8 ・ ・ ・ ・ ・ 運搬費	1,000	式						
	9 ・ ・ ・ ・ ・ 現場環境改善費	1,000	式						
	10 ・ ・ ・ ・ ・ 現場環境改善費 (率計上)								
				(4-16-22) × (標準値)		%			
	11 ・ ・ ・ ・ ・ 現場管理費	1,000	式						
	12 ・ ・ ・ ・ ・ 現場管理費 (率計上)								
				(4+6+14-19-21-22-23-24) × (標準値)		%			
	13 ・ 一般管理費等								
				(4+6+26-19-22-23-24) × (標準値+N002*N018)		%			
	14 支給品費								
	15 支給品費 (直工・事業損失防止)								
	16 処分費等 (直接工事費の内数)								
	17 処分費(準備費の内数)								
	18 処分費(事業損失防止施設内数)								
	19 処分費等(率対象外)								
	20 共通仮設費率対象外								
	21 共通仮設費及び現場管理費率対象外								
	22 循環税(直接工事費の内数)								
	23 循環税(準備費の内数)								
	24 循環税(事業損失防止施設内数)								
	25 ・ ・ ・ ・ ・ 一般管理費等算出用(率計上)								
				(4+6+14-19-21-22-23-24) × (標準値)		%			
	26 ・ ・ ・ ・ ・ 一般管理費等算出用(率計上+権上)								
				(25) × 標準値		%			
	27 ・ 一般管理費等対象額								
				(4+6+26-19-22-23-24) × 標準値		%			
	28 法定福利費概算額(工事価格の内数)								
				(1) × 標準値		%			

事業名		手入力事業							
工事名		大正中島 2 支障木撤去工事							
工事別工事名		大正中島 2 支障木撤去工事							
コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考			
	*** S 単一 1号 ***								
	仮設材輸送費		ton		1,000 ton	歩 A 当たり算出			
	仮設材輸送費								
	30kmまで 12m以内								
	1)輸送費の計上範囲								
	2)運搬距離(片道)								
	3)製品長区分								
	4)冬期割増区分								
	5)深夜早朝割増率 (A)								
	一般貨物自動車運賃(鋼材)								
	製品長12m以内 20km超30km迄	2,000	ton						
	合 計					算出数量			
	単 価		ton			1,000 ton			
	*** S 単一 2号 ***								
	仮設材等種別費		ton		1,000 ton	歩 A 当たり算出			
	仮設材等種別費								
	種込・取卸+種込・取卸								
	1)作業区分								
	種込費								
	一般鋼材及び仮設鋼材	2,000	ton						
	取卸費								
	一般鋼材及び仮設鋼材	2,000	ton			算出数量			
	合 計					1,000 ton			
	単 価		ton						
	*** S 単一 3号 ***								
	人力刈払		m ²		1,000 日	歩 A 当たり算出			
	人力刈払								
	樹木径6cmを超えるもの、40を超える80以下								
	1)作業区分								
	2)樹量区分 (本・m/10a)								
	土木一般世話役	0,300	人						
	特殊作業員								
		1,000	人						
	諸雑費								
		0,060				算出数量			
	合 計					1,000 日			
	単 価		m ²						
	*** S 単一 4号 ***								
	除根		m ²		1,000,000 m ²	歩 A 当たり算出			
	除根								
	1)施工区分								
	土木一般世話役								
		0,450	人						
	バックホウ用アタッチメント								
	掘み装置 開口幅1700～2000mm 刃幅400～750mm	3,400	時間						
	バックホウ(クレー型)								
	山積0.45m ³ (平積0.35m ³) 排射型(2)	3,400	時間						
	軽油								
	一般	29,000	L						
	運転手(特殊)								
		0,540	人						
	合 計					算出数量			
	単 価		m ²			1,000,000 m ²			
	*** S 単一 5号 ***								
	伐木集積・積込		m ²		1,000,000 m ²	歩 A 当たり算出			

事業名		手入力事業				
工事名		大正中島 2 支障木撤去工事				
工事別工事名		大正中島 2 支障木撤去工事				
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	伐木集積・積込					
	集積土積込、除根あり					
	1)作業区分	集積土積込				
	2)除根区分	除根あり				
	土木一般世話役					
	普通作業員	0.540	人			
	バックホウ用アタッチメント	0.190	人			
	積み装置 開口幅1700～2000mm 爪幅100～150mm	5.500	時間			
	バックホウ (9m-7型)	5.500	時間			
	山積0.45m3 (平積0.35m3) 排対型 (2)					
	軽油	47.000	L			
	運転手 (特殊)	0.880	人			
	合計					算出数量 1,000,000 m ²
	単価		m ²			
	*** S単一6号 ***					
	運搬 (伐開、除根、除草)		空m3		100,000 空m3	歩A 当たり算出
	運搬 (伐開、除根、除草)					
	9.0km以下					
	1)運搬距離区分(km)	9.0km以下				
	2)路面条件	良好				
	タンクトラック	2.210	供用日			
	タンク・ポンプ 10 t積載					
	タイヤ消耗費及び補修費	2.210	供用日			
	ポンプ 10 t 積載					
	軽油	100,000	L			
	運転手 (一般)	1.700	人			
	合計					算出数量 100,000 空m3
	単価		空m3			
	*** S単一7号 ***					
	畑面整地 プルドーザ		ha		1,000 ha	歩A 当たり算出
	畑面整地 プルドーザ					
	砂質土 150m、1回、湿地13t級					
	1)土質区分	砂質土				
	2)使用機械	湿地13t級				
	3)1号長さの長さ	150m				
	4)整地回数(N)	1回				
	プルドーザ	3.800	時間			
	湿地 13 t 級 排対型 (1)					
	軽油	42,000	L			
	一般					
	運転手 (特殊)	0.760	人			
	合計					算出数量 1,000 ha
	単価		ha			
	*** S単一8号 ***					
	敷鉄板設置・撤去		m ²		1,000,000 m ²	歩A 当たり算出
	敷鉄板設置・撤去					
	17供用日、1回					
	1)施工区分	設置～撤去+賃料				
	2)使用日数 (日)	17供用日				
	3)現場供用期間中の使用回数	1回				
	4)規格区分	t=22mm				
	鋼板賃料	107,643	枚			
	厚22mm 1524×6096mm					
	鋼板整備費	107,643	枚			
	厚22mm 1524×6096mm					
	特殊作業員	1,500	人			
	普通作業員	1,500	人			
	バックホウ賃料 (9m-7型・フル機能付)					
	山積0.5m3 (平積0.6m3) 2.9 t 吊 ～超抵～2014	1,710	供用日			

平面図

S=1:500



基準点成果表

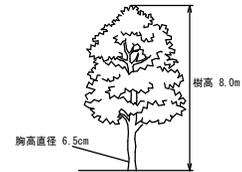
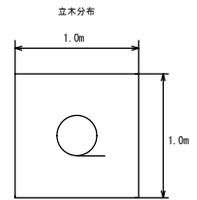
点名	X座標	Y座標	備考
T4	-136861.902	-91144.905	
T5	-136928.723	-91156.704	
T6	-136979.096	-91188.446	
T7	-137022.939	-91215.044	
T23	-136913.064	-91060.619	
T24	-136982.472	-91111.488	

伐開面積

地番	伐開区域	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	距離
A1		-9126.451	-1089841.629290	74.756
A2		-91082.877	-5846752.226281	40.430
A3		-91083.732	8516038.934475	71.541
A4		-91125.062	6427600.365450	6.943
A5		-91130.647	1015650.348615	3.233
A6		-9132.475	511054.842060	2.069
A7		-91134.377	-303690.639344	20.507
A8		-9130.257	-16027.969923	7.073
A9		-91134.260	1870123.151776	9.694
A10		-91143.909	2272464.420169	10.063
A11		-91150.849	2612054.950098	18.993
A12		-91162.976	-1343077.879180	51.045
A13		-91141.044	-5001469.899075	61.665
合計				12826.555750
合計面積				6413.278750
地積				6413 m2

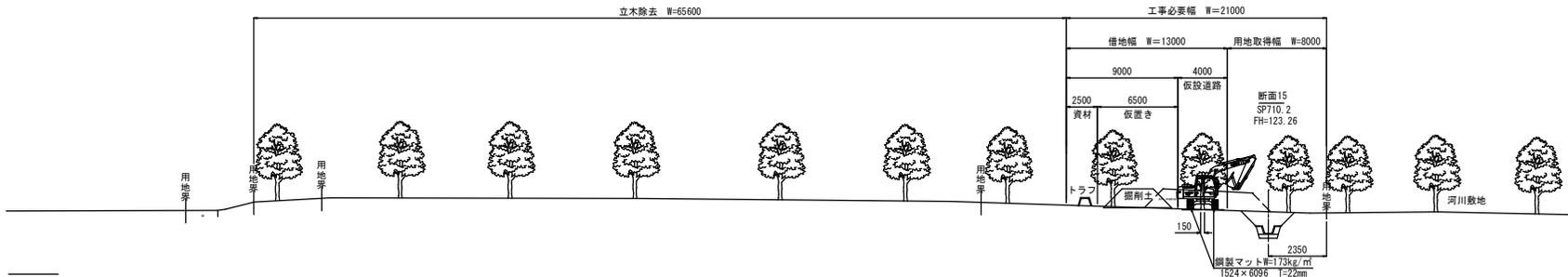
詳細図

Non Scale



断面図

S=1:200

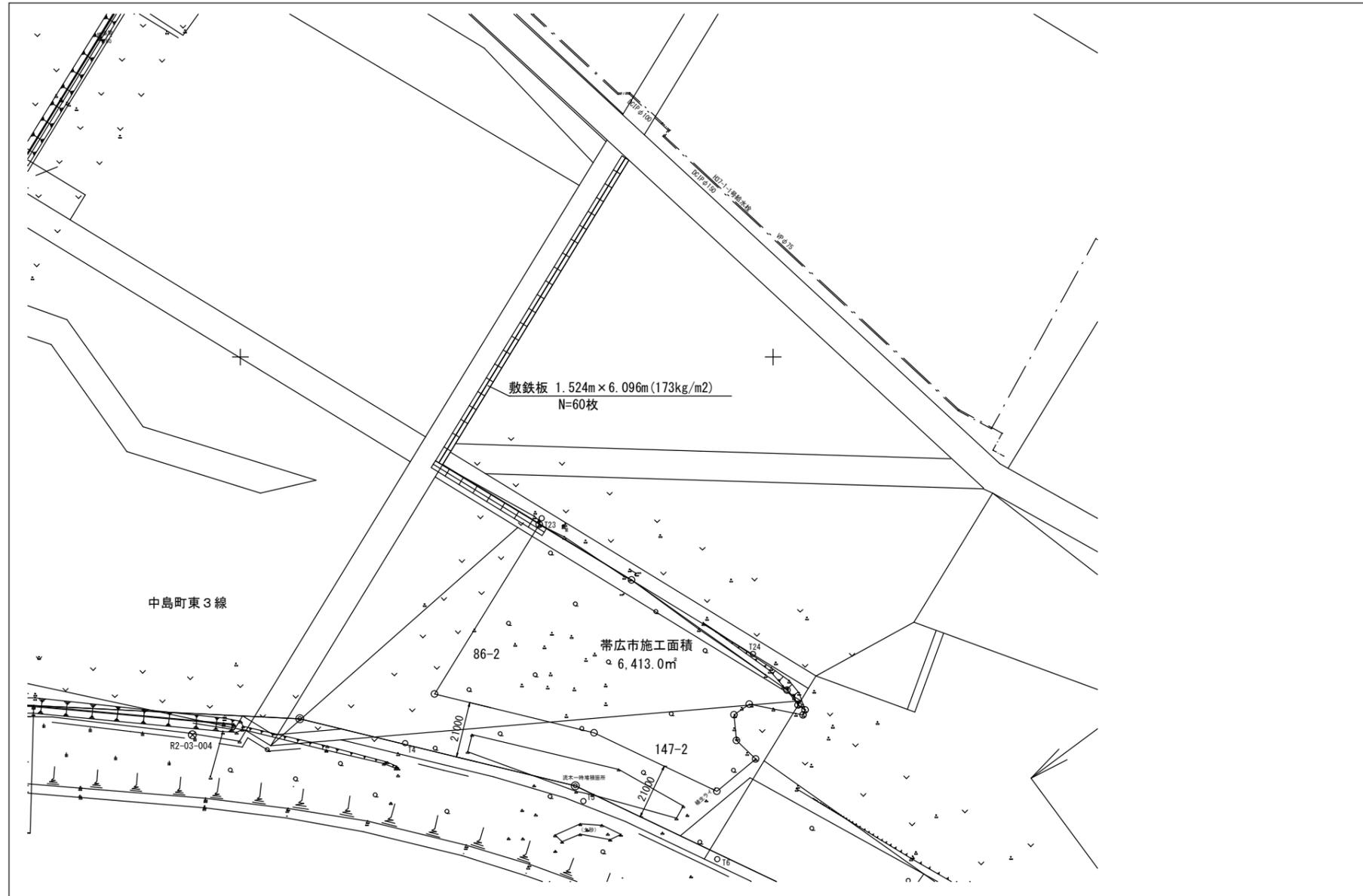


工事名	大正中島2支障木撤去工事		
図面名	伐採区域図		
作成年月日	令和7年9月 日		
縮尺	図示	図面番号	1
会社名			
事業所名	北海道帯広市		

DL=120.000

仮設図

S=1:1000



工事名	大正中島2支障木撤去工事		
図面名	仮設図		
作成年月日	令和7年9月 日		
縮尺	図示	図面番号	2
会社名			
事業所名	北海道帯広市		

伐採木数量調査書

No.	樹種	胸高直径 (cm)	幹周 (cm)	根本周長 (cm)	根本直径 (cm)	樹高 (m)	伐採量 (m ³)			伐採量合計	備考
							(幹)	(枝)	(根)		
1	ヤナギ類	6.5	20	30.00	9.55	8	0.02	0.01	0.01	0.04	6,413本
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
合計							0.02	0.01	0.01	0.04	
再計							0.02	0.01	0.01	0.04	

【算出式】

根本周長 $S = \text{幹周} \times 1.5$

根本直径 $D = S / \pi$

伐採量 (上部)

伐採材積 = $((D/2)^2 \times \pi \times \text{樹高} \times 1/3) \times 1.8$

伐採量 (根)

伐根量 = $(D + S)^2 \times 0.785 \times (D + S) \times 1/2 \times 0.5$